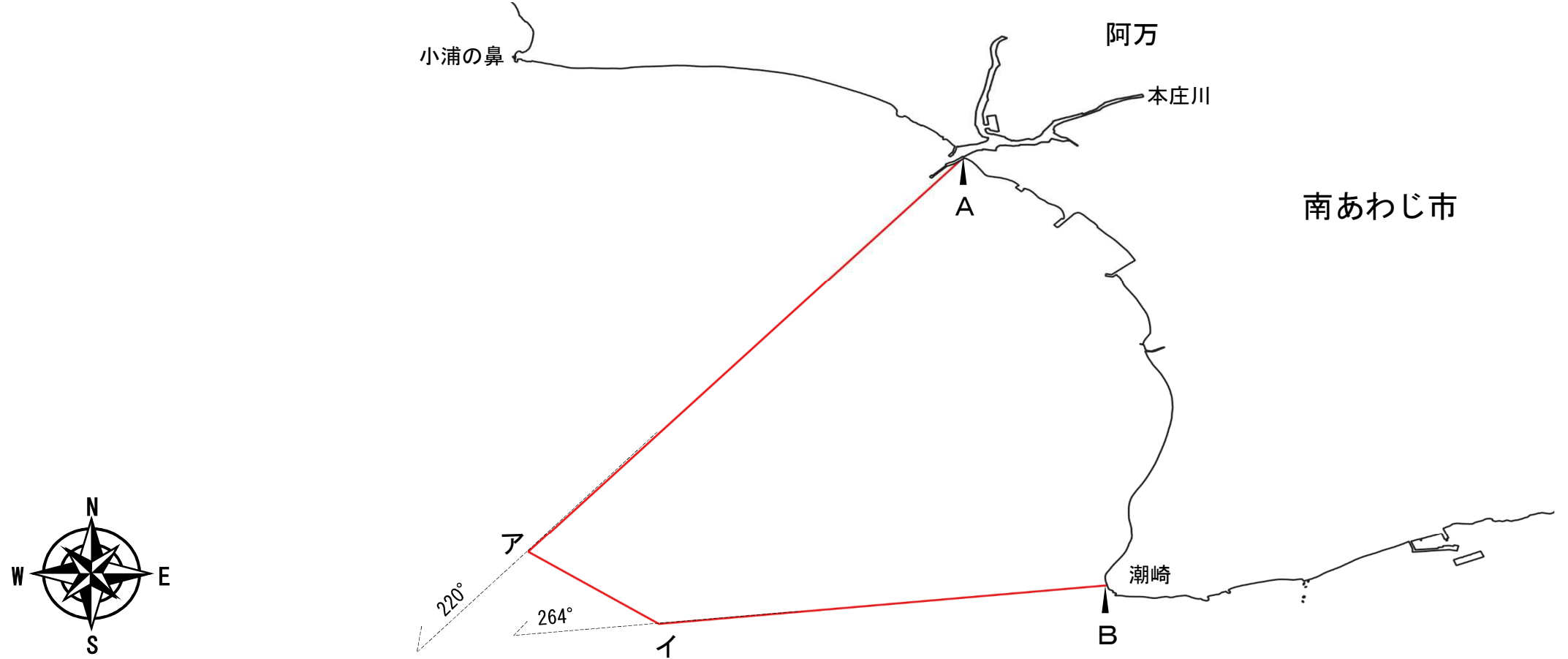


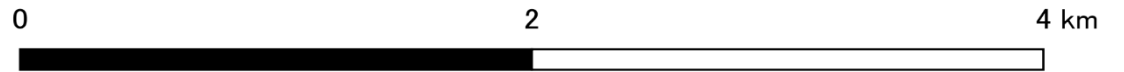
免許番号 共第142号  
漁場の位置 南あわじ市阿万上町地先  
漁場の区域 次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市本庄川尻左岸（北緯34度12.72分、東経134度43.35分）
- B 南あわじ市潮崎西端（北緯34度11.36分、東経134度43.77分）
- ア Aから220度3,000メートルの点（北緯34度11.48分、東経134度42.09分）
- イ Bから264度2,000メートルの点（北緯34度11.25分、東経134度42.47分）



令和5年9月1日 免許  
共第142号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	もずく漁業		1月1日から 7月31日まで		1	うに漁業		1月1日から12月31日 まで		潜水器を用いて水産動植物 を採捕するときは、別に知事 の許可を受けなければならない。
	1	わかめ漁業		2月1日から7月31日 まで		1	なまこ漁業		1月1日から12月31日 まで		
	1	いぎす漁業		5月1日から 9月30日まで		1	たこ漁業		1月1日から12月31日 まで		
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日 まで		2	いそ刺網漁業		1月1日から 12月31日まで		
	1	ひじき漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	いがい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	かき漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	まてがい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	ばい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	にし漁業		1月1日から12月31日 まで							
1	いせえび漁業		1月1日から12月31日 まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第142号		摘 要			

免許番号		共第142号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	南あわじ市福良丙28番地 福良漁業協同組合  南あわじ市灘土生45番地 南淡漁業協同組合  南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市福良丙28番地 福良漁業協同組合 他2組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		